

第一生命サラリーマン川柳コンクール

# サラ川で考える「日本の働き方」

第一生命保険株式会社  
第一生命経済研究所

一生涯のパートナー  
**第一生命**  
Dai-ichi Life Group

川柳、雅号は、すべて応募者の表記にしたがっているため、一部当て字等での表記で掲載しています。  
この小冊子の作品の著作権は、すべて第一生命に帰属しています。無断での転載、使用はご遠慮ください。

お届けしたのは…

はじめに

## サラ川<sup>せん</sup>で考える「日本の働き方」

「第一生命サラリーマン川柳コンクール(略してサラ川)」は1987年にスタートして以来、30年を超え、累計の投稿数は114万句となりました。

この間、日本では少子高齢化が進み、労働力を維持していくことが課題となりました。このような中、多くの人々が育児や介護との両立をしながら働くことができるよう、労働時間の削減、有給休暇の取得促進、女性の活躍推進など、次々と「働き方」に関する法制度の整備が進められました。そして2018

年には「働き方改革関連法」\*が成立しました。

しかし、法制度の整備が進む中、人々は本当に働きやすくなったのでしょうか？

サラ川30年の歴史を振り返ると、自らの職場や家庭での「嘆き」を「ユーモア」に変えて紡ぎ出された川柳が数多く寄せられました。

本書では、川柳から垣間見ることができ、「働き方」に対する本音を探ります。

\*「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」の略

本誌に登場する働き方改革に関連する主な動き

1987年	週40時間制の段階的実施・フレックスタイム制の法定化(改正労働基準法成立)
1989年	合計特殊出生率1.57ショック
1992年	育児休業制度の法制化(育児休業法施行)
1993年	パートタイム労働法制定
1997年	週40時間労働制の原則全面適用
1999年	介護休業制度の法制化(改正育児・介護休業法)／男女共同参画社会基本法施行／「均等推進企業表彰」／「ファミリー・フレンドリー企業表彰」
2002年	時間外労働の制限(改正育児・介護休業法)
2003年	少子化社会対策基本法施行／次世代育成支援対策推進法施行

2005年	育児休業・介護休業の期間雇用者への適用(改正育児・介護休業法)
2007年	男女双方への差別禁止(改正男女雇用機会均等法)／「ワーク・ライフ・バランス憲章」策定
2008年	正社員との格差の是正(改正パートタイム労働法)
2010年	所定外労働の制限(改正育児・介護休業法)
2014年	過労死等防止対策推進法施行
2015年	女性活躍推進法成立／働き過ぎ防止のための取組強化(日本再興戦略改訂)
2016年	働き方改革実現会議
2017年	働き方改革実行計画
2018年	働き方改革関連法成立

生活が 乱れただけの フレックス

山椒の実 (第5回 1991年)

時差出勤 みんながしたら またラッシュ

よみ人知らず (第5回 1991年)

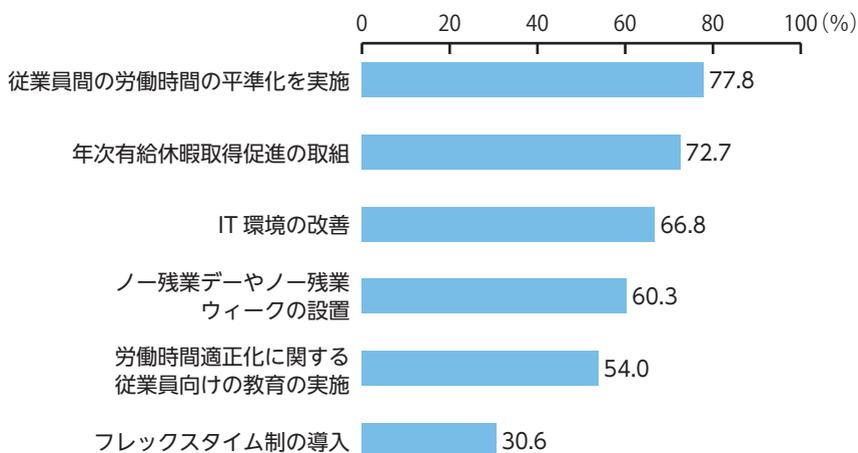
ノー残業 おかげで明日は 超残業

ノー残業デー大好き (第22回 2008年)

ノー残業 言われなくても 帰る部下

パパっち (第31回 2017年)

時間外労働削減のための取組の状況



出典：厚生労働省「時間外労働削減の好事例集」  
「時間外労働削減のための取組に関するアンケート調査結果」2011年（一部抜粋）

サラ川の第1回目の募集が始まった1987年は、労働行政において大きな変化があった年でした。同年の労働基準法改正が契機となり、現在の「1日8時間週40時間」という法定労働時間に改正されました。この他、裁量労働制やフレックスタイム制が導入され、柔軟な働き方を進めるための、現在の「働き方改革」のような動きが始まりました。

川柳ではこうした制度に戸惑いをあらわにする句が目立ちました。特に「ノー残業」については、早く帰れるようになったのはいいのですが、仕事量は変わらないことを嘆いています。

今や残業が当たり前の社会ではなくなりつつありますが、「残業」に対して、上司部下で世代間ギャップもまだ垣間見られます。

## 非正規社員の増加

部課長が 出せぬ答え パート出す

名無しのゴン太 (第22回 2008年)

業績は パートで決まる この社会

社長 (第25回 2011年)

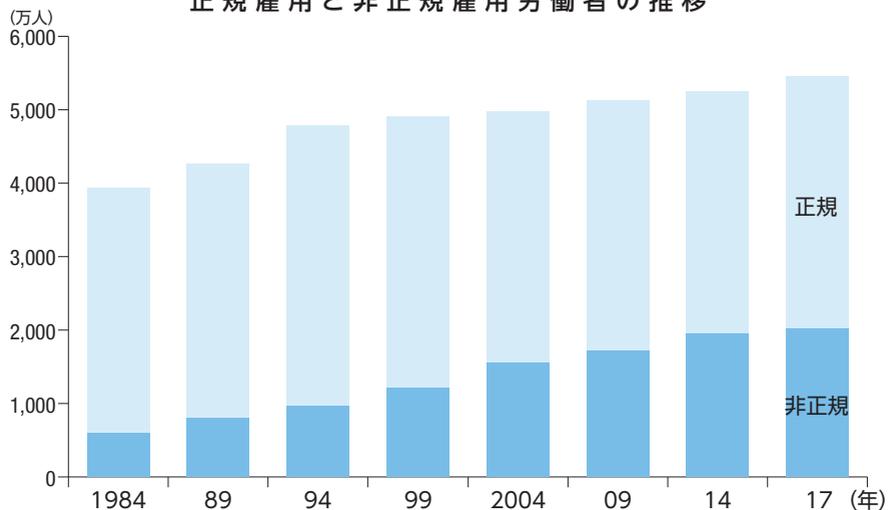
決めごとは まずはパートに きいてから

読み人知らず (第26回 2012年)

正社員 各フロアーに 一人だけ

臨時社員 (第26回 2012年)

正規雇用と非正規雇用労働者の推移



※非正規雇用労働者:勤め先での呼称が「パート」「アルバイト」「労働者派遣事業所の派遣社員」「契約社員」「嘱託」「その他」である者。

出典:平成11年までは総務省「労働力調査(特別調査)」、平成16年以降は総務省「労働力調査(詳細集計)」

1990年代以降、パート、アルバイト等の非正規雇用労働者が増加しています。その背景には、働く女性が増えたことその他、バブル崩壊後の雇用環境の厳しさにより、非正規雇用で働く若者が増えたことがあります。

1999年の改正労働者派遣法により派遣業務が原則自由化され、就労形態の多様化が進みました。正社員と同じような業務を担い、職場で活躍する非正規社員も多くなり、大切な戦力であると感じている句が目立ちました。

我が会社 週休二日 日々残業

炎の飛龍 (第4回 1990年)

週二日 休んで疲れが溜まるナゾ

やさしいパパ (第10回 1996年)

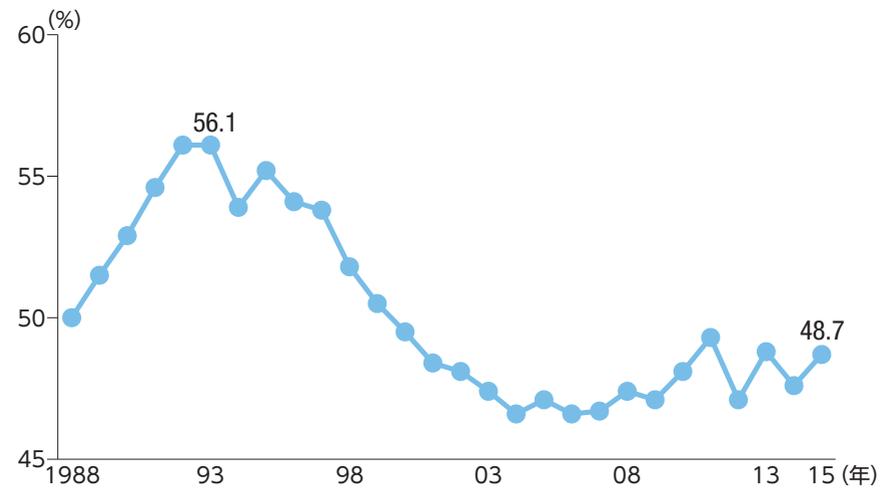
仕事減り 休日増ふえて 居場所なし

居候 (第22回 2008年)

仕事量 変えず「休め」と言う上司

love・beer (第31回 2017年)

年次有給休暇の取得率の推移



出典：厚生労働省「就労条件総合調査」(平成11年以前は「賃金労働時間制度等総合調査」)

1990年代にかけて、「完全週休二日制」が広まり、有給休暇の取得を促す動きが進みました。しかし、仕事量が変わらなければ、そのツケは自分に降りかかり、その後、残業を余儀なくされてしまいます。

また、いわゆる典型的な「会社人間」といわれる人にとっては、休みをどのように活かしたらいいかわからず、かえってストレスにつながってしまうようです。

実は「働き方改革」は、「休み方改革」でもあります。仕事の仕方を見直して、自らの「オフ」の充実に向けて考えてみてはいかがでしょうか。

共稼ぎ 妻の転勤 気にかかる

新開人 (第6回 1992年)

産休に 育児休暇と 課のピンチ

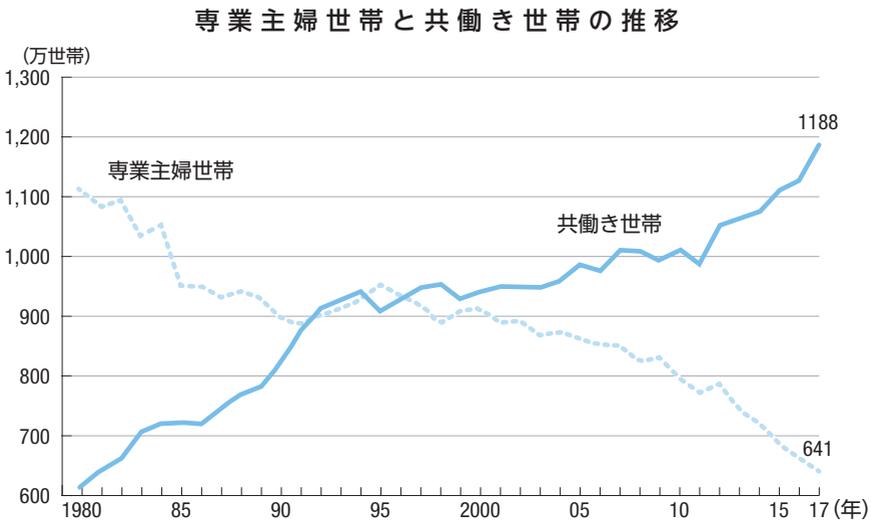
お金大好き人 (第7回 1993年)

育児を 稼ぎで決めて 主夫となり

らいおんパパ (第19回 2005年)

イクメンと 乗せられ今や 家事すべて

専業主夫 (第24回 2010年)



※専業主婦世帯：夫が非農林業雇用者で妻が非就業者（非労働力人口及び完全失業者）の世帯。  
共働き世帯：夫婦ともに非農林業雇用者の世帯。  
出典：厚生労働省「厚生労働白書」、内閣府「男女共同参画白書」、総務省「労働力調査（特別調査）」、総務省「労働力調査（詳細集計）」

男女雇用機会均等法（1986年施行）や育児休業法（1992年施行）の度重なる改正により、雇用管理における男女均等、及び仕事・育児等との両立支援が拡充され、女性の労働力率が上昇しています。そのため、共働き世帯が増え、1990年代後半からは専業主婦世帯を上回っています。妻のキャリア形成を応援する気持ちがありますが、転勤や昇進が気になる夫の微妙な心理を表した句もあります。

会社の立場から、産前・産後休業や育児休業を取得する女性の増加に戸惑いをうかがわせる句がある一方で、好むと好まざるとにかかわらず、男性も子育てに積極的に関わり「イクメン」ぶりを発揮していることを表す句も目立ちます。

ロボットに 肩叩かれる 夢を見た

読み人知らず (第4回 1990年)

IT化 課長の面倒 誰がみる

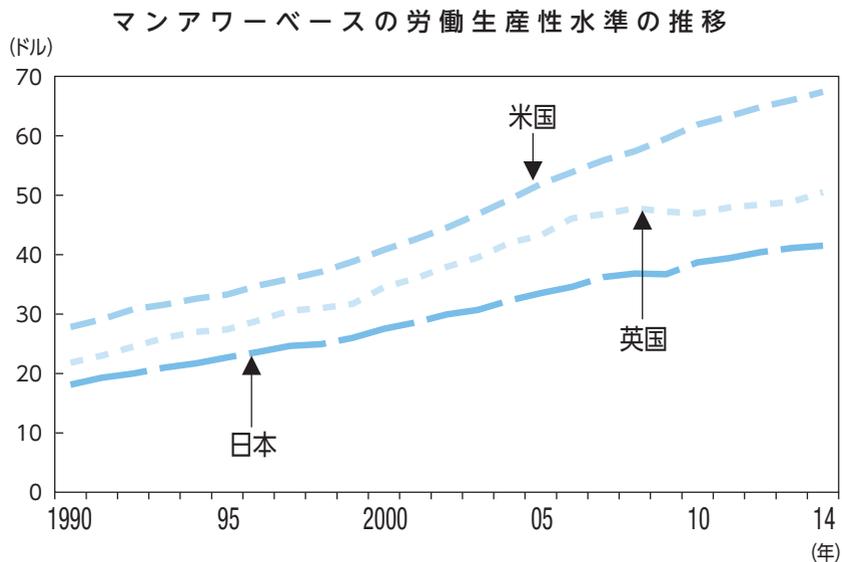
金太郎 (第15回 2001年)

働き方 改革したら 暇になる

怪傑もぐり33世 (第31回 2017年)

効率化 進めて気づく 俺が無駄

さくじょう (第31回 2017年)



※労働生産性水準は購買力平価換算。  
出典：厚生労働省「平成 27 年版 労働経済の分析－労働生産性と雇用・労働問題への対応－」

「働き方改革」の目的は、長時間労働の是正を通じて、労働生産性を高めることです。ITを活用するなどして、一人ひとりが効率的に仕事を進めることができれば、労働時間の削減につながります。また、その分、職業能力向上のために費やせば、労働生産性の向上に寄与します。

サラ川には、「働き方改革」に戸惑いをうかがわせる句が多く見られました。しかし、これから技術の進展とともに、ますます「働き方改革」が加速していくことでしょう。サラリーマンの働き方も大きく変わることが見込まれます。

## 第一生命経済研究所 担当研究員紹介



### 的場 康子 (まとば やすこ)

第一生命経済研究所

調査研究本部(ライフデザイン研究部) 主席研究員

1991年4月ライフデザイン研究所  
(現第一生命経済研究所)入社。

ワークライフバランス社会の実現に向け、働き方改革、子育てや介護等の家庭と仕事との両立支援策、企業内保育所が主な研究テーマ。  
主な著書に『「人生100年時代」のライフデザイン』(東洋経済新報社2017年、共著)、『出生率の回復とワークライフバランス～少子化社会の子育て支援策』(中央法規2007年、共編著)等がある。

協力：稲垣円、光山千愛

<書籍のご案内>

### 「人生100年時代」のライフデザイン

—団塊ジュニア世代から読み解く日本の未来— ライフデザイン白書 2018

(著) 第一生命経済研究所 宮木 由貴子 的場 康子 水野 映子 北村 安樹子

全国有名書店他で販売中! ◆1,600円+税 ◆東洋経済新報社



目となった「人生100年時代」。

人口構造の変化に社会がどう対応していくかはもちろん、個人のライフスタイルや人生設計の見直しも必要になっています。

本書は「団塊ジュニア世代」にフォーカスし、人生100年時代に向かって生きる人々のライフデザインについて考察・提言しています。人生100年のほぼ真ん中に位置する「団塊ジュニア世代」は、人口規模の大きな世代であると同時に、バブルもデフレも知っている世代です。この世代の意識や行動を読み解くことは、来る「人生100年時代」にどう立ち向かい、いかに対応していくかを考えるきっかけになるでしょう。

さいしに

サラ川の30年の歩みを「働き方」の視点で振り返ってみました。仕事量が多くて休みにくい様子は変わらないようですが、他方、女性の就業が進み、共働き家庭が多くなったことで、男性が家事や育児に協力している様子もうかがえます。

これからはAI(人工知能)と共存しながら働く社会になるといわれています。打ち寄せる「働き方改革」の波をサラリーマンがどのように受け止め、自らの思いを川柳に託すのか。今後のサラ川も楽しみです。